

教 務 旬 報

教務通信 第8号 令和7年7月24日

登校日数

73 / 196

これまでの授業を振り返って

今日で7月までの授業が終わりました。振り返ってどうだったでしょうか。

授業時の心得である「霞城スタンダード」を守っていますか。ほとんどの人は授業を受ける準備をきちんとし、授業に臨んでいると思います。ただ、本当に少数の人なのですが遅刻や入校許可証を借りにくる人がいます。もう一度、自分の行動を見直すこと、改善すべき点を確認し夏季休業後の授業に臨みましょう。

また、授業の出席状況はどうですか。欠席・遅刻の回数は多くありませんか。多く休んでしまった人、遅刻ばかりしている人は要注意です。それは、前期期末考査が終わったら、その後の授業日は後期扱いになります。つまり、後期の授業日数の方が前期より多くなるということです。特に冬になると風邪や体調不良が多くなります。まだまだ気を抜く事はできません。体調管理にも気をつけてください。

夏季休業が始まります

7月25日(金)から8月20日(水)まで、1か月近い夏季休業が始まろうとしています。

1年間の中で、これだけ長く自由に過ごせる期間は他にありません。卒業年次生は、進学・就職に向けて準備する重要な時期です。1、2年次生も、模擬試験に向けた実践的な学習や読書、部活動での技術の向上や全国大会参加など、今までできなかったことに挑戦するチャンスです。自分の成長が実感できるよう、計画的に過ごしましょう。



前期期末考査の準備

そして、夏季休業後のことも確認しましょう。夏季休業が終わると9月5日(金)から前期期末考査が始まります。各教科によりですが、霞城学園高校では、夏期休業中の課題や課題テストはありません。しかし、その代わりすぐ考査になります。テスト毎の提出物を完成・提出することや前期期末考査に向けた勉強をすることは自ずと夏季休業中に必要になってきます。くれぐれも課題がないことで勉強しなくてもいいと勘違いしないようにしてください。

ちこくとどけ 「遅刻届」について確認！



「遅刻届」について確認です。遅刻のルールについては、教室を空ける時間(遅刻・退室・早退)が15分未満であれば遅刻扱いとなります。15分以上は欠席の扱いになります。ご注意ください。そして、遅刻の場合は、職員室に来て遅刻カードを記入し、入校許可証をして、教頭先生から許可(届に押印)をもらい、15分未満のうちに教室に入らなければなりません。許可をもらった時間ではありません。また、15分以上過ぎても授業を受けることは可能ですが、欠席として教科の先生は扱います。

総合的な探究の時間 在校年次 振り返りより

- ・山形はラーメン消費量 1 位なのは知っていたけれど、おそばがおいしいのはラーメンほど有名ではない気がするので、もっと有名になってほしい。
- ・何かに特化することがこの世の中で生き残るカギなのかな、と感じました。
- ・これから自分も社会に出ていければ、SDGsを考えて、開発や取り組みを考えられる大人になりたい。自然を楽しめるのは山形など田舎のいいところだから、自然を使って山形を発展させるのもいいなと思った。
- ・流行文化と既存文化を融合した新たなイベントの開催を主軸として、地域の活性化と既存文化の盛況を導きたいと思った。

<保護者の皆様へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。ノックナンバーなどもご覧いただけます。

アクセスは以下のアドレスまたはQRコードへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。

